

**長岡市ふるさと納税業務委託
事業者選定のための簡易評価型プロポーザル実施要領**

令和7年8月

1 委託業務の名称

長岡市ふるさと納税業務委託

2 目的

長岡市（以下「市」という。）のふるさと納税業務について、寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品の発注・配送管理、返礼品の開拓及び情報発信等の多岐に渡る業務を民間事業者（以下「受託者」という。）へ業務委託することにより、適正かつ効率的・効果的な業務の推進を図るとともに、市の魅力を全国に発信し、市を応援してくれる人や交流人口・関係人口の拡大、地場産業の活性化に寄与することを目的とする。

3 業務の内容

別紙仕様書のとおり

4 参加資格要件

- (1) 国又は地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務または類似の業務を過去3年以内において、元請として受注した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

5 委託契約期間

契約締結日（令和8年4月1日を想定）から令和9年3月31日まで
ただし、契約締結日より2か月を移行準備期間として設置する。

6 委託料

寄附件数1件、寄附金額10,000円の寄附があった場合の委託料は、550円（消費税及び地方

消費税を含む) 以内とする。

※示した委託料の額は提案上限額であり、予定価格ではない。また、寄附額に対する成果報酬型により委託料を支払うため、寄附額に応じて委託料は変動する。

※返礼品代及び配送代、書類の郵送代の実費は含まない。

※市が実施するPR媒体にかかる費用、ポータルサイト掲載手数料、決済手数料は含まない。

7 事業者選考・スケジュール

(1) 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

(2) 事業者選考スケジュール

No	実施内容	期間
1	公募開始	令和7年8月27日(水)
2	参加表明書提出(第1号様式)	令和7年9月3日(水)午後5時まで
3	質問受付期限	令和7年9月5日(金)午後5時まで
4	質問回答期限	令和7年9月12日(金)
5	参加確認申請書(第2号様式)及び企画提案書提出期限	令和7年9月22日(月)午後5時まで
6	プロポーザル	令和7年9月29日(月)予定
7	結果通知	令和7年10月1日(水)予定

8 企画提案書の作成

(1) 企画提案書作成上の基本的事項

実施要領、仕様書等を熟読の上、その内容を踏まえた企画提案書を作成すること。

本プロポーザルは「長岡市ふるさと納税業務」における取組方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容、成果品の一部を作成及び提出するものではない。

具体的な作業は、契約後に提案書に記載された内容を反映しつつ市と協議しながら行うものとする。

(2) 企画提案書の項目

審査の対象となる下記事項について、資料を作成すること。

ア 会社概要(様式任意)

- ・社名
- ・本社及び市内の支社、支店、営業所等の所在地
- ・資本金
- ・従業員数(本社及び支社、支店、営業所別)
- ・業務内容

イ 過去3年間における主な業務実績(様式任意)

直近3年間の類似業務の契約実績を最大5件まで掲載すること。また、契約実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。

ウ 本業務の担当予定者の氏名(様式任意)

総括責任者及び担当者の氏名、経歴、実績等について記入すること。なお、保有資格については、証明できる書面の写しを添付すること。

エ 本業務の実施体制（様式任意）

本業務の実施体制、分担業務の内容について記載すること。

オ 本業務の個人情報の取扱いに関する作業責任者等（様式任意）

個人情報の取扱いに係る作業責任者及び作業従事者を記載すること。

カ 再委託調書（様式任意）

再委託する場合のみの提出とする。

再委託先の名称（会社名、所在地、代表者名）、再委託する理由、再委託する業務内容を記載すること。

キ 企画提案内容（様式任意）

企画提案は仕様書の記載内容に従って明瞭に作成すること。なお、提案に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・企画提案書は、実務をイメージできる内容とすること。
- ・委託者と受託者の役割を明確にし提案すること。
- ・個人情報管理の体制、方法について説明すること。

ク システムの仕様書（様式任意）

ふるさと納税寄附者管理システムの機能を説明すること

ケ 会社のアピールポイント（様式任意）

コ 費用見積り（様式任意）

寄附件数 1 件、寄附金額 10,000 円を想定した見積もり額とし、見積り額の算出根拠として、内訳書を添付すること。なお、下記の項目に分けて算出を行うこと。

- ・委託料
- ・返礼品代（調達価格とし、返礼率は寄附額の 3 割以内（消費税及び地方消費税を含む）とする）
- ・送料（宅配業者の指定はなし。長岡市から関東圏への配送、重さ 5 kg の見込み）
- ・郵送料（郵送物の重さは約 30 g ～ 40 g の見込み）
- ・その他

サ 業務スケジュール（様式任意）

受託事業者の決定から令和 8 年 6 月 1 日業務開始までの実施スケジュールとする。

なお、契約締結は令和 8 年 4 月 1 日からを想定。委託料及び実費の精算については契約締結後に発生するものとする。

9 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 簡易評価型プロポーザル参加表明書（第 1 号様式）

ア 提出方法 郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）または電子メールとする。ただし、電子メールの場合は、受信の確認を行うこと。

イ 提出先 長岡市地方創生推進部 広報・魅力発信課

住所 〒940-8501 新潟県長岡市大手通 1 丁目 4 番地 1 0

アオーレ長岡東棟3階

電 話 0258-39-5151

e-mail:city-promo@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 令和7年9月3日（水）午後5時

(2) 簡易評価型プロポーザル参加確認申請書（第2号様式）及び企画提案書

ア 提出方法 郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着。）

イ 提出部数 ・正本 1部
・副本 5部（正本の写し）

ウ 体 裁 A4片面印刷とし、左上1ヵ所をホチキス止めすること。

エ 提出先 長岡市地方創生推進部 広報・魅力発信課

（参加表明書提出先に同じ）

提出後、広報・魅力発信課（city-promo@city.nagaoka.lg.jp）へ提案書データ（PDF形式）を送付すること。

オ 提出期限 令和7年9月22日（月）午後5時

カ ヒアリング 期日：令和7年9月29日（月）

ヒアリングの参加者は2名までとし、プレゼンターには、選考された場合に当市を担当する者を指定するものとする。

※ 上記担当者は、原則、契約を継続している間、当市を担当すること。

※ ヒアリングの時間等は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。ヒアリングの順は、申し込み順とする。

※ ヒアリングは提案書の他、PC（スクリーン）を使用した説明も認める。ただし、提案書説明の際の補足説明に使用するものであり、期日までに提出した提案書以外の当日の配布資料は認めない。

10 本実施要領の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（第3号様式）により行うものとし、電子メールにて提出すること。件名は「【プロポーザル質問書】_企業名」とし、受信の確認を行うこと。なお、電話による質問は一切受け付けない。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市地方創生推進部広報・魅力発信課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から

令和7年9月5日（金）午後5時まで

(2) 提出された質問に対しては、令和7年9月12日（金）までに、質問者名を伏して市ホームページに回答を掲載します。

11 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつヒアリングの参加者で、次の各要件に該当する者の中から、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定する。

(1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること。

(2) 見積金額が、提案上限額以内であること。

12 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員に通知する。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を
書面で求めることができる。

13 その他留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、返却しない。

(3) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとする。

(4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。

(5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。

(6) 提出された提案書等は、当市が受領した時点で公文書となるため、情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。ただし、提案書等に含まれる法人等の正当な利益を害するおそれがある情報や個人情報については、条例に基づき非公開とする場合がある。

(7) 本業務の委託は、当市議会における当該事業の議決を前提とするものであり、否決された場合は委託を行わない。

担 当：長岡市地方創生推進部 広報・魅力発信課
住 所：〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
アオーレ長岡東棟3階
電 話：0258-39-5151
E-mail：city-promo@city.nagaoka.lg.jp